

第8回大阪府地方独立行政法人評価委員会大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成20年8月4日(月) 15時～17時
- 2 場所 大阪府職員会館4階「多目的ホール」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、永田委員、楨野委員(宮嶋委員は欠席)
- 4 議題

- (1) 平成19年度の財務諸表について
- (2) 平成19年度の利益処分について
- (3) 平成19事業年度の業務実績に関する評価について
- (4) その他

5 議事概要

開会

これまでの審議等の経過、本日の議事内容について、部会長から確認があった。

議事

(1) 平成19年度の財務諸表について及び(2) 平成19年度の利益処分について

資料1「財務諸表の承認について(チェック項目)」により、法人から提出された財務諸表を府として確認した結果について、府の法人所管課である府民活動推進課から次のとおり報告があった。

- ・ 提出された財務諸表について、適正に処理されており、地方独立行政法人法第34条第1項に基づき、法人の報告どおり承認して問題ないと考えている。

資料2「平成19年度における剰余金の概要」により、剰余金の主な発生要因と利益処分案について、法人から次のとおり説明があった。

- ・ 当期総利益(剰余金)約7億円が発生した主な要因は、教員配置等による人件費の削減、外部研究資金の獲得による経費節減と間接経費収入の増加。
- ・ 当期総利益は、いずれも経営努力の結果により発生したものと考えており、その全額を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるための目的積立金として、地方独立行政法人法第40条第3項の規定による知事の承認をいただきたいと考えている。

なお、学生在籍者の充足率は、各学部、各学科とも90%を上回っている。

資料3「利益処分にかかる知事の承認(経営努力認定)について」により、努力認定の考え方や認定の基準及びこれをもとにした府の判断について、府民活動推進課から次のとおり説明があった。

- ・ 法人から申請のあった剰余金は、経営努力によるものと認められるため、利益の処分に係る申請については、地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、法人の申請どおり承認して問題ないと考えている。

委員から財務諸表及び利益処分に関する意見や質問（ で表示）があり、法人から説明（ で表示）があった。

教員数を削減する一方で学生の充足率は115%だが、学生に対する教育・研究の質やレベルに課題や問題はないのか。

昭和24年に浪速大学として発足した際に当時の知事は日本一の大学にすることを旨とし、文部省の印象も良好で国立大学よりも多く教員配置定数が設定され、教員1人当りの学生数は1桁台であった。3大学統合により教員配置定数を10年間で25%カットし、最終的に708人になることになったが、それでも学生数が約8千人であるから教員1人当たりの学生定員は11人であり恵まれた状況にある。よって教育の質には問題ないと考えている。

余剰金について評価委員会でどう認めるかは、経費の削減と収入増が経営努力によるかどうかの判断。外部研究資金は経営努力によるものという認定は明らかだが、人件費削減は教員配置計画自体が甘かったのではないかという見方もできる。もっと前倒しできたのではないかという見方もあるので経営努力を説明願いたい。

平成14年の教員配置の25%削減計画策定に当たっては、学長自らが厳しく精査し各部局に何名ずつ削減するか指示した。策定以降は、定年や割愛でポストが空いた場合でもすぐに埋めずに一旦学長預かりにし、各部局の次年度計画を踏まえて実行するようにしている。これが経営努力であると思っている。

今回40名という非常に大きな数字が出た要因は何か。定年退職された方や他に移られた方が何名おられたのかなど、削減の実態を教えて欲しい。

19年度の定年退職者は16名、定年以外の退職者が28名、合計44名。配置計画は806名で実員が755名であり、51名の欠員がある。合計で95名の採用をかけるところだが、55名に限って理事長が承認。実際の公募では55名の採用枠に268名の応募があり、33名を採用した。このように、25%削減という目標に向かって採用を抑えた結果である。学長も学部長も真剣勝負であり、府立大学の経営努力そのものと考えている。

研究業績は認証評価機関が評価するが、実績報告などを見ると府立大学の教育の質は落ちていないと考えるので、評価の中に書き添えておけば良いと思う。

余剰金は経営努力によるものと認められるため「意見なし」、財務諸表の知事承認についても「意見なし」とすることで、部会長から各委員の了解を得た。

意見書（案）を配付し、部会長から改めて各委員に諮った上で意見書を決定し、知事に提出することとした。

（3）平成19事業年度の業務実績に関する評価について

資料4「小項目評価の論点に関する検討結果（案）について」により、前回の部会における小項目評価に関する審議結果の概要について、事務局から説明があった。

資料5「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果小項目評価（たたき台）」及び資料6「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果（たたき台）」により、小項目評価及び評価結果の取りまとめについて、事務局から説明があった。

委員からの意見・質問（ で表示）と法人からの説明（ で表示）があった。

（ 3 - 1 業務運営の改善及び効率化）

教員配置に関する大変な経営努力が、今の記述だと読み取れない。理事長の強力なリーダーシップのもと教員の採用について厳しく審議してやっていることを評価の意見に記述してはどうか。

理事長のリーダーシップのもと人事の問題を積極的に取り組んでいることを評価委員会としてきちんと評価することを表す意味でも記載すべき。

外部資金の獲得について、企業からの受託研究については、景気が下がっている中で来年度以降もある程度期待できるのか。

見通しは大きく伸びると考えている。6年間で外部資金の30%増加を目標とする一方で教員定員を25%削減するため、教員1人平均で獲得額を1.7倍増やさないと目標達成できないが、ここ3年間は30%、80%、62%の増となった。平成20年度も文部科学省の科学技術振興調整費に採択されていて5年間で16億円強の獲得が決まっており、19年度と同等あるいはそれを上回る実績を上げられると考えている。

（ 3 - 2 財務内容の改善）

大項目の評価はこれでいいと思うが、 評価と 評価のみの記載だけでは違和感がある。本来の財務内容の改善である経費の削減などが、全体として計画どおり進捗していることを踏まえ、A評価とすると書き加えたほうがよいと思う。

記述がよくない。 評価を記載し経費の削減など非常に成果が上がっている。一方で 評価があるがこれは大きな支障ではないという表現にしたほうがよいと思う。

（ 3 - 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供）

評価結果に書いてあるとおり、平成21年度に認証評価を受ける予定で準備をしていることが確認でき、計画どおり進捗しているためA評価としたことを記載してはどうか。

（ 3 - 4 その他の業務運営）

大型研究機器の共同利用が 評価であるが、先ほどの「財務内容の改善」と同じ趣旨で、大項目をA評価としたことを表現していただければ良いと思う。

（ 3 - 5 大学の教育研究等の質の向上）

成績不振の学生への履修指導と数学の初年次教育の再構築について、大学についていけない学生がいること話に聞くが、そもそもの入学試験に問題があるのではないか。理数系で数学や物理の試験をせずに入學する。定員をオーバーして学生を抱えている。先生の研究レベルの質を上げることは大事だが、レベルの高い学生を世の中に送り出すのも1つの責任ではないかと思う。最近の成績不振の学生は一体どういう原因によるのか。

本指摘は非常に大きな課題。受験科目になれば高等学校で勉強してこないことが起こるため、府立大学では5教科7科目を課すことを方針としている。学生数が定員を15%オーバーしているのは、合格者のうち実際に入学する者の人数を読み

きれなかったためである。初年次の数学教育の再構築については、大学の数学の単位を落とす学生は多く、その場合次年度に再受講することになるが、初めて受講する学生とは別のクラスにしたり、教室のそばに先生が質問に答えるコーナーを設置したりしている。こういうシステムを考え出して、文科省の特色GPを取得し、ユニークな取り組みとして評価されている。昔と違い、今の成績不振の学生には手厚いケアが必要。

必ずしも入学試験で成績下位の者が、大学に入って成績不振というところではないのか。

府立大学に入学できるのだから成績は良い。8.8の倍率で受験生が集まっている。大学に合格するという目標で勉強し、入学した瞬間に目標を失ってしまう。放っておくとドロップアウトしてしまうので、少し手厚くケアするシステムを考えたところ、理解いただきたい。

成績不振の学生への対応は、どの大学でも発生している構造的な課題ということか。

そのとおり。どの大学でもある課題。

総合リハビリテーション学部と大学院について、大学院にはたくさんの応募があり年配の方もおられると聞いた。これらは世の中のニーズを上手く捉え、積極的に応えようとした取り組みであり、特筆してはどうか。

看護大学が14年前にできたときには、日本で12番か13番目の看護学校だったと思うが、今は約120大学あり、将来は200を超えると言われている。そういう中で府大はトップクラスの評価を受けているが、それはCNS（専門看護師）の全て分野を持っているためである。また、リハビリテーション関係の学部を作ろうとしている学校は多いが、教員の供給が追いつかず開設できない状況にある。府立大学では、今年修士課程が完成するので、来年4月の博士後期課程開設に向け準備しており、全国的な要望が非常に強い人材養成にも役立ちたいと考えている。

(2 全体評価)

中期計画の折返しということを踏まえて19年度全体を総括した場合に、過去2年間を含めて計画どおり進捗していることを委員会として確認した旨のコメントを記載してはどうか。客観的にみても、大幅な計画の変更や是正を求めなければならない項目は見当たらないということを少し付記してはどうか。

独法化によって理事側のイニシアチブが非常に積極的に発揮された。独法の特徴を活用し、非常にいい成果を出したことを評価したい。府の財政が悪化している中で、府の財政の中だけでやればこれだけの業績は出なかったのではないか。経営面や運営面の改善が研究・教育にいかにつ結びついているか最終的な評価は出ていないが、最終的には外部の研究・教育の質の評価が高くなっていくことを期待したいということを書いてはどうか。

他に意見がなかったため年度評価に関する審議を終了し、評価結果素案の取りまとめを部会長一任とすること、また素案を法人に提示し意見聴取することについて、

各委員の了承を得た。

(4) その他

次回大学部会は、8月29日(金)の10時から正午まで大阪府立文化情報センター「さいかくホール」にて、病院部会、評価委員会とともに開催を予定している旨、事務局から報告があった。

閉会

以上